

令和元年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査御意見への回答について

資料2-1-3

No.	頁	委員名	意見等	回答
1	1	千葉委員	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問1. 7の病気の項目の一つ入れてみてはと思う病気として、尿失禁を入れてみてはと思います。尿失禁を気にして外出を躊躇される方もいると聞きます。結果的にフレイルに近づけてしまうこともあるかと考えます。ご検討下さい。	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は厚生労働省が調査票等を例示しており、第8期計画の調査票は令和元年10月23日付の事務連絡で公表されたところです。 また、調査結果は地域包括ケア「見える化」システムへ登録し、地域ごとの抱える課題を特定していきます。その集計のためにも、郡山市では問1～8を厚生労働省例示のものをそのまま活用しています。
2	11	舟見委員	「たすけあい」という表現ですが、内容を見ると「周囲の協力があるかどうか」の内容のように読み取れました。 「たすけあい」となると「たすけあい」がある前提での質問と受け取られますが、現実問題として、周囲に協力者がいるかどうかによって「たすけあえる」かどうかが決まるので、もう少し広い表現が良いのではないかと思います。	
3	12	藤田委員	「…に相談する相手…」の設問の回答欄の5. に地域包括支援センターとありますが、市としては、「高齢者あんしんセンター」という名称を使っていると思うので、それに合わせるか、()で併記した方が良いと思います。因みに、健康長寿福祉課の「一般高齢者実態調査票(2pの問7)」の中では、あんしんセンターとなっています。	健康長寿課の一般高齢者実態調査は市独自のものですが、介護予防・日常生活ニーズ圏域調査は厚生労働省の調査票をそのまま活用しているため地域包括支援センターの名称のままとなっております。
4	15	舟見委員	「人生の最終段階における医療・介護の在り方」という表現ですが、すこし硬い表現のような感じを受けました。例えば、「これからの人生について」とやわらかい表現でも良いのではないのでしょうか？	問9の内容については、第7期計画と同様に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と一般高齢者実態調査に加えて調査するものです。(担当：保健所)厚生労働省で「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」を策定しているため、そのままの名称を使用しています。